

# 覚えよう！防災・減災の知識と技術！



## ～大切な命を守るために～



甚大な災害が発生した時は、消防・警察・自衛隊・自治体などの公的機関（公助）の行う活動には限界があります。このため、自分の命は自分で守る（自助）とともに、まず、向こう三軒両隣の近所で助け合うことが大切です。（近助）また、自治会や地区などの地域で助け合う（共助）ことが減災につながります。

「自分だけは大丈夫」と言うような考えは、あぶないので捨てましょう！！また、研修会や訓練に進んで参加しましょう！！



## 地区防災計画の作成に取り組もう！！

従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助があわさって初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定がいくつか追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区的居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されたものです。（平成26年4月1日施行）

… 計画作成の基本的な考え方 …

### 地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画

地区防災計画は、都市部のような人口密集地、郊外、海側、山側、豪雪地帯、島嶼部等あらゆる地区を対象としており、各地区の特性（自然特性・社会特性）や想定される災害等に応じて、多様な形態をとることができるように設計されており、計画の作成主体、防災活動の主体、防災活動の対象である地域コミュニティ（地区）の範囲、計画の内容等は地区の特性に応じて、住民で話し合って自由に決めることができます。

### 地区の特性に応じた計画

地区防災計画については、単に計画を作成するだけでなく、計画に基づく防災活動を実践し、その活動が形骸化しないように評価や見直しを行い、継続することが重要です。